

# 生活保護 基準下げは「違憲」

## 鹿児島 取り消しへ31人提訴

鹿児島県内の生活保護受給者31人は24日、国の生活保護基準引き下げは「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する憲法25条に違反するとして、国と鹿児島・出水・日置の各市を相手取り、引き下げ取り消しと賠償を求めて鹿児島地裁に提訴しました。

集団訴訟は、全国28番目で原告は850人を超えました。

提訴後の記者会見で原告団長の中崎百合子さん(66)は「2年後には消費税増税が行われようとしているが、今もぎりぎりの生活。ここで頑張らないと後悔すると思い、立ち上がりました」と提訴への思いを語りました。



鹿児島地裁へ提訴に向かう、原告・弁護団と支援者ら＝24日、鹿児島市

弁護団長の増田博弁護士は「貧困が広がる中、生活保護は最後のよりのこる。国が国民の生活を守ることは憲法の基本。皆さんとともにたたかひ、裁判で違法性を明らかにしたいと力を込めました。原告を支援する会の会長を務める、鹿児島大学法科大学院の伊藤周平教授(社会保障法)は「生活保護の引き下げは、社会保障の削減につながる全国民

12/25  
五旗

の問題。国民の命を守るために重要なたたかひ」と力説。県生活と健康を守る会連合会の祝迫加津子会長(72)は「勇気を振り絞り提

訴を決意した原告と弁護団、応援してくれた皆さんの皆さんに感謝する。裁判で勝つため全力を尽くしたい」と語りました。

私立は公立より1250万円多く必要

学習費の格差最大

幼稚園から高3まで全て私立に通うと、学習費(授業料や学用品費、塾代などの総額)は全て公立の場合より約1250万円多く掛かり、両者の差が過去最大だったことが24日、文部科学省の2014年度「子供の学習費調査」で分かりました。私立は公立の3・

38倍で、倍率も最大。私立の授業料高騰などが原因とみられます。また、公立中の学習費も塾代などが増え過去最高となりました。調査は1994年度から隔年で実施。今回は、全国から抽出した幼稚園と小中高計140校の保護者2万4485人が回答しました。

去最高額で、12年度の前回調査より93万円増。全く公立だと前回より23万円多い523万円、金額で70万円、倍率で0.02倍差が開きました。

日本学生支援機構がまとめた私立大の学費は平均で年131万9700円、国立大は67万3700円。4年分をそれぞれ足すと、全て私立と全て公立の差は約1500万円になります。

就学支援金不正対策チーム発足

文科省

教育特区制度を利用して設立された三重県ウィッツ青山学園高

校で国の就学支援金の不正受給が指摘された事件を受け、文部科学省は24日、同校のように複数の自治体にまたがり生徒が在籍する広域通信制高校の運営管理や不正防止に向けた対策チームを発足させました。

事件をめぐり、就学支援金の申請内容の真偽を確認できない不備が判明し、同省は全国95校全ての調査を通じて、チームは不正受給対策のほか、市町村の体制不足で監督が行き届かない問題や、教育内容や指導体制にはらつきがある問題も検討し、今年度中に改善策をまとめます。